

ま え が き

昭和61年に施行された男女雇用機会均等法は、平成18年に労働者に対する性別を理由とする差別を禁止するなど、大幅な改正が行われました。平成28年の改正では、妊娠・出産等に関するハラスメントについても防止措置を講じることが事業主に義務付けられました。さらに、平成28年4月には、女性の活躍推進法が施行されるなど、雇用分野における均等な機会と待遇の確保が図られています。

また、平成22年に施行された改正労働基準法及び、平成29年に施行された改正育児・介護休業法、令和7年3月まで10年間の延長が決まった次世代育成支援対策推進法、平成31年4月から順次施行されている働き方改革関連法など、仕事と生活の両立支援策に関する法整備が進み、企業等における労働者の働き方の見直しが進んできています。少子高齢社会において活力ある社会を実現していくためには、女性の就業継続と能力発揮が図られるとともに、公正な処遇と家庭と仕事の両立が可能な就業環境の整備が、極めて重要です。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の法制度は、企業における働きやすい職場環境整備への柱となり、また前提となるものです。労使ともにこうした法制度についての知識を深め、その趣旨を理解することが求められています。

この小冊子は、労働者が働きやすい職場づくりの一助となるよう、各種労働法について指針・通達等も盛り込み、主要判例等を交えながら詳しく解説したものです。働く女性はもとより男性や労働組合、事業主の皆様にもご活用いただければ幸いです。

令和3年6月

東京都産業労働局

凡 例

女子差別撤廃条約＝女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約

家族的責任条約＝家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約

パートタイム労働条約＝パートタイム労働に関する条約

均 等 法＝雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

均 等 則＝雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則

労 基 法＝労働基準法

労働者派遣法＝労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

育児・介護休業法＝育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

育児・介護 則＝育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則

パートタイム労働法＝短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

バ ー ト 則＝短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則

パートタイム・有期雇用労働法＝短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律

施行規則 発 基＝旧労働事務次官名で発する旧労働基準局関係の通達

発 婦＝旧労働事務次官名で発する旧婦人局関係の通達

基 発＝旧労働省労働基準局長名で発する通達

婦 発＝旧労働省婦人局長名で発する通達

基 収＝旧労働省労働基準局長が疑義に答えて発する通達

婦 収＝旧労働省婦人局長が疑義に答えて発する通達

働き方改革関連法＝働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律

もくじ

はじめに	1
I 部 女性の労働権の意義	
第1 基本的理念	4
1 憲 法	4
2 女子差別撤廃条約（抄）	6
3 ILO家族的責任条約（156号）（抄）	12
第2 労働権の具体的内容	16
1 自由に選択した労働によって生活する権利	16
2 母性が尊重され健康に働く権利	16
3 職業生活と家庭生活を調和して働く権利	17
II 部 平等に関する法	
第1 男女雇用機会均等法	18
1 総則	19
2 性別を理由とする差別の禁止等	21
1) 雇用管理区分	22
2) 募集及び採用	27
3) 配置（業務の配分及び権限の付与を含む。）	31
4) 昇進	34
5) 降格	37
6) 教育訓練	38
7) 福利厚生	40
8) 職種の変更	42
9) 雇用形態の変更	44
10) 退職の勧奨	46
11) 定年	47
12) 解雇	47
13) 労働契約の更新	48
14) 法違反とならない場合	49
3 間接差別の禁止	50
4 婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等	57
5 職場における妊娠、出産等に関するハラスメント	64
6 セクシュアルハラスメント	76
7 ポジティブ・アクション	88
8 実効性の確保	97

第2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	102
1	総則	103
2	女性の活躍に関する状況把握と課題分析	104
3	一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表	107
4	一般事業主行動計画を策定した旨の届出	109
5	女性の活躍に関する状況の情報の公表	111
6	えるぼし認定	112
第3	労働基準法の男女同一賃金の原則	116

Ⅲ部 保護に関する法

第1	労働基準法の性格と原則	122
1	労働基準法の原則	123
2	労働時間	125
第2	女性労働者の保護	143
1	一般女性保護	145
2	母性保護	148
1)	産前産後の休業	148
2)	妊産婦に係る坑内業務の就業制限	151
3)	妊産婦に係る危険有害業務の就業制限	152
4)	妊娠中の女性の軽易業務転換	153
5)	妊産婦の変形労働時間制、時間外・休日労働、深夜業の制限	153
6)	育児時間	154
7)	均等法による通院休暇、通勤緩和、妊娠障害休暇	155
3	権利行使と不利益取扱い	158

Ⅳ部 育児・介護に関する法

1	育児・介護休業法の目的と基本的理念	160
2	育児休業制度	163
3	子の看護休暇	178
4	育児のための所定労働時間短縮措置（短時間勤務制度）	179
5	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する 労働者等に関する措置	181
6	介護休業制度	182
7	介護休暇	189
8	対象家族の介護のための所定労働時間短縮等の措置	190
9	家族の介護を行う労働者に対する措置	192
10	所定外労働の制限	192

11	時間外労働の制限	194
12	深夜業の制限	196
13	育児休業等に関する定め等の措置	199
14	不利益取扱いの禁止	199
15	育児休業等に関するハラスメントの防止措置	202
16	休業中及び休業後の労働条件	213
17	労働者の配置に関する配慮	217
18	育児・介護休業に関連するその他の措置	218
19	実効性の確保	218
20	公的な支援制度	220
21	次世代育成支援対策推進法	221

V部 多様な就業形態と女性の権利

第1	パートタイム・有期雇用労働者	228
1	短時間労働者及び有期雇用労働者の 雇用管理の改善等に関する法律の改正	228
2	労働条件の文書交付等	229
3	不合理な待遇の禁止（均衡待遇）	231
4	差別的取扱いの禁止（均等待遇）	231
5	雇用管理の改善等に関する措置	232
6	事業主が講ずる雇用管理の改善等の措置の内容等の説明義務	233
7	通常の労働者への転換の推進	234
8	苦情処理・紛争解決の援助	235
9	パートタイム労働者の労働条件	237
10	社会保険	240
第2	有期雇用労働者	242
1	有期雇用労働者とは	242
2	有期労働契約の期間の上限	243
3	有期労働契約の更新・雇止め	244
4	更新拒否が無効となる場合	245
5	有期雇用労働者のその他の権利	247
第3	派遣労働者	248
1	労働者派遣とは	248
2	労働者派遣事業の適切な事業運営	249
3	労働者派遣の期間の見直し	250
4	派遣元と派遣先の義務	253
5	労働者派遣契約の中途解約	262
6	労働契約申込みみなし制度	263

7	紹介予定派遣	263
8	派遣労働をめぐる紛争解決	266
第4	在宅ワーク等多様な働き方	265
1	在宅勤務	265
2	在宅就業	265
3	家内労働者	267
VI部	労働契約法	269
資 料		278
●	女性労働判例	278
●	窓口案内	293